

■ エプソンなら「マイナンバー制度」もあんしん!

R4シリーズの対応内容および発表時期は次の通りです。

システム	対応内容	発表時期
給与R4	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務関係書類への個人番号、法人場合の記載 ● 従業員と従業員家族情報への個人番号入力 ● 社会保障関係書類への個人番号、法人番号の記載*1 ● 不要となった従業員とその家族情報の個人番号自動廃棄*1 	2015年(平成27年)11月より順次対応予定
申請・届出書R4	● 税務関係書類への個人番号、法人場合の記載	2015年(平成27年)12月対応予定
相続税R4	● 各帳票様式対応	2016年以降順次対応予定
法人税R4		
所得税R4		
財務会計R4		
消費税R4		
事務所管理R4		
電子申告R4		
減価償却		

*2015年6月現在の内容です。予告なく変更する場合があります。

**1:2016年以降順次対応予定内容

すでにR4シリーズをお持ちの方は、マイナンバーの事前収集準備のために、以下内容に対応した「Eiボード」のバージョンアップを、2015年10月から開始します。


システム	マイナンバーの専用データベース対応内容	バージョンアップ時期
Eiボード	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人番号の一括入力、保存 ● 法人番号のWeb取得、一括入力、保存 ● 不要となった個人番号の一括廃棄 ● アクセス権による個人番号取得、参照、廃棄の制御 ● 個人番号取得、参照、廃棄時のアクセスログの保存 	2015年10月対応予定

既存インターKX・応援シリーズのシステム対応については以下を予定しています。

- 各帳票様式対応
- 帳票印刷における個人番号のマスクング対応
- マイナンバーパスワード設定対応

タビスランドで税理士のための、マイナンバー制度の概要と税理士・会計事務所の実務対応などの情報発信中!

詳しくは



■参考ホームページはこちら

- 社会保障・税番号制度について <http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>
- 内閣官房のホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

本件に関するお問い合わせはこちらまで

会計ソフトインフォメーション
TEL.050-3155-8170 (ガイダンス番号 1番を選択してください)
 月～金曜日(祝日、当社指定休日を除く)

各種製品情報、各種ドライバ類の提供、サポート案内などの様々な情報を掲載したエプソンのホームページです。

エプソンのホームページ <http://www.epson.jp>
 「応援シリーズ」専用ホームページ <http://o-en.jp>

エプソン販売株式会社 〒160-8324 東京都新宿区西新宿6-24-1西新宿三井ビル24階 セイコーエプソン株式会社 〒392-8502 長野県諏訪市大和3-3-5

*本パンフレットに記載の情報は予告なく変更する場合があります。(2015年6月)

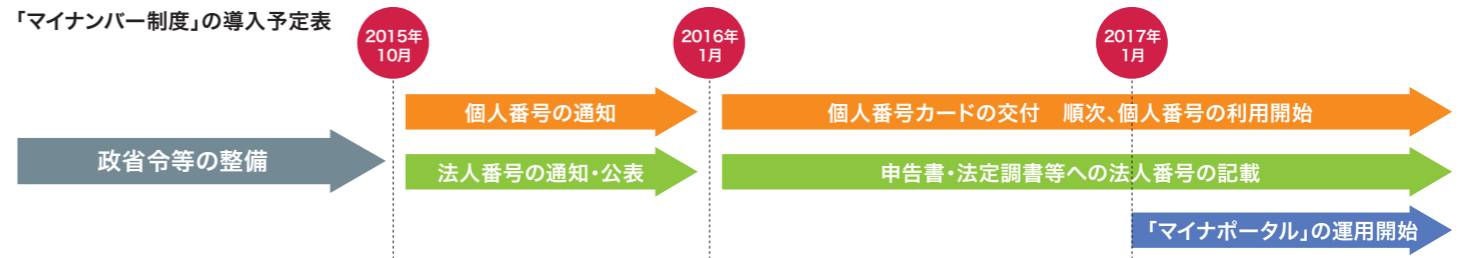
2015.6.19 [Ver.2.0]

「マイナンバー制度」が始まります!



- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化および納税者サービスの向上などが期待されています。

「マイナンバー制度」の導入予定表



■ 全ての企業に求められる安全対策

個人番号及び特定個人情報の漏えいを防止するための安全管理措置の検討にあたり番号法及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を厳守しなければなりません。違反した場合には厳しい罰則規程があり、個人情報保護法よりも罰則の種類が多く刑も重くなります。

■ 安全管理措置

個人番号及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、従業員に対する必要かつ適切な監督も行う必要性があります。主な対策としては、4つの安全管理措置となります。



組織的安全管理措置

組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し



人的安全管理措置

個人番号を取り扱う事務取扱い担当者の監督及び教育、従業員への定期的な研修等、特定個人情報等についての秘密保持に関する事項を就業規則などへの盛り込み等



物理的安全管理措置

特定個人情報等を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止、個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃止



技術的安全管理措置

アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止、情報漏えい等の防止

